

令和2年度

村山地域原木なめこ生産技術研修会



見て聞いて体験する

原木なめこの栽培方法を学ぼう



村山地域で生産される山菜やきのこ等の特用林産物は、中山間地域における農林家の貴重な収入源になっています。特に、原木なめこの生産は、令和元年において7.6トンと県1位の生産量があり、山村の振興に重要な役割を担っています。

しかし、近年の原木なめこの生産状況は、生産者の高齢化に伴う担い手の減少により平成23年の29.7トンピークに減少傾向にあり、新たな担い手を育成していく必要があります。

そこで、新たにきのこ生産を希望する方を対象に、原木なめこの栽培技術を普及するため、研修会を開催します。

日時 2020年12月10日(木)13:30～15:30

会場 西川町役場 第2庁舎第3・4会議室

対象 新規参入きのこ生産者(5名から10名程度)

参加料 無料

参加申込 12月4日(金)までに

電話連絡またはFAXにてお申込みください。(裏面)

◆ 研修会プログラム ◆

(1)きのこの生産状況及び各種補助事業の紹介
村山総合支庁森林整備課 井上 浩

(2)講演「原木なめこの栽培方法について」
講師 日本特用林産振興会 きのこアドバイザー 齋藤 良次 氏

(3)原木なめこの植菌実習



※1 新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項(裏面)を御参照ください。

※2 実習は屋外で行いますので、防寒対策の上、御参加ください。

植菌したほど木は
プレゼント

主催 山形県村山総合支庁森林整備課 / 共催 村山地域林業振興協議会

問合せ先 山形県村山総合支庁森林整備課 普及担当 電話023-621-8286

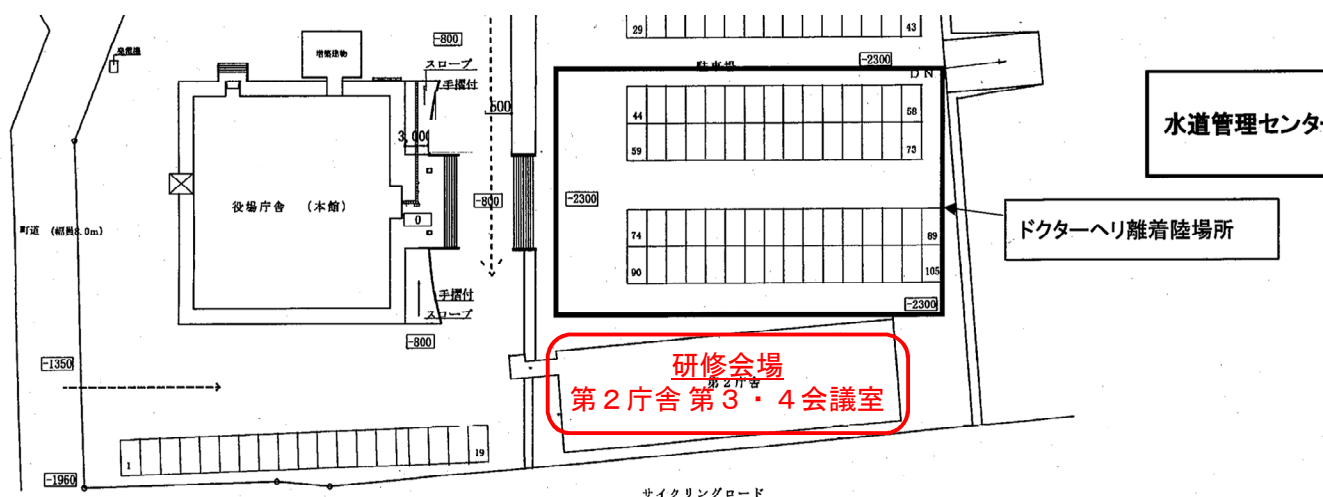
FAX番号 023-621-8158
村山総合支庁森林整備課 普及担当あて

村山地域原木なめこ生産技術研修会参加申込書

12月4日（金）までに、電話連絡（連絡先023-621-8286）またはFAX申込み（本票）にて報告くださるようお願いします。

氏名	住所	連絡先

会場案内図（西川町役場庁舎）



新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項

1 発熱者等の参加制限

当日、受付時に、参加者の検温を行います。体温37.5度以上の方や体調不良（くしゃみ、鼻水等の風邪症状）の方の参加は御遠慮いただく場合があります。

2 3密の防止

(1) 研修参加人数

参加人数は定員を超える場合、参加者を調整させていただく場合がありますので御理解くださるようお願いします。

(2) 研修会場

技術研修の会場では、十分に間隔を確保した上で受講してください。また、近距離での会話は極力控えてください。

3 飛沫感染・接触感染の防止

参加者は、必ずマスクの着用をお願いします。（マスクは、各自で準備してください。）また、受付前に消毒用アルコールを準備しますので、研修開始前に手指の消毒をお願いします。

4 本研修を中止する場合について

今後、県内で新型コロナウイルス感染者が急増し、警戒レベルが上がった場合には、急遽開催を中止させていただく場合があります。その際は、速やかに御連絡しますので、予め御了承願います。

5 本研修終了後に発症した場合等について

研修終了後、14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合及び感染者の濃厚接触者であったことが判明した場合は、速やかに開催通知の担当に御連絡願います。（村山総合支庁森林整備課 普及担当 電話023-621-8286）